

議案第 80 号

財産の貸付けについて

貸付料を減額して財産を貸し付けることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

1 貸し付ける財産

土地 (1) 西野寺 51 番 1

地籍：19, 707 平方メートル

(2) 西野寺 736 番 2

地籍：1, 803 平方メートル

(3) 西野寺 736 番 3

地籍：9, 180 平方メートル

(4) 西野寺 736 番 7

地籍：1, 874 平方メートル

(5) 西野寺 736 番 8

地籍：194 平方メートル

建物 (1) 校舎

構造：鉄筋コンクリート造 2 階建

延べ床面積：500 平方メートル

(2) 校舎

構造：鉄筋コンクリート造 2階建

延べ床面積：1, 034平方メートル

(3) 校舎

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

延べ床面積：388平方メートル

(4) 特別教室棟

構造：鉄筋コンクリート造 2階建

延べ床面積：550平方メートル

(5) 屋内運動場

構造：鉄骨造 2階建

延べ床面積：876平方メートル

(6) 物置

構造：鉄骨造 平屋建

延べ床面積：20平方メートル

(7) プール付属屋

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

延べ床面積：66平方メートル

(8) 倉庫

構造：鉄骨造 平屋建

延べ床面積：6平方メートル

(9) 燃料庫

構造：鉄骨造 平屋建

延べ床面積：8平方メートル

工作物 (1) プール

延べ床面積：644.75平方メートル

2 貸し付ける相手方

茨城県かすみがうら市深谷 6 1 番 3 3

霞ヶ浦学院株式会社

代表取締役 笹目 瑛司

3 貸付期間

令和 7 年 9 月 2 5 日から令和 2 7 年 9 月 2 4 日まで

4 貸付料

年額 7 0 0 , 0 0 0 円

※貸付価格については 1 0 年経過後に見直しを行う

5 減額する理由

貸付料を減額し当該財産を貸し付けることにより、廃校施設の有効活用、
地域活性化及び市負担経費の削減が図られるため。